

平成29年7月10日（月）

愛知県環境部自然環境課  
野生生物・鳥獣グループ  
担当 大橋、石原  
内線 3068、3098  
ダイヤル 052-954-6230

名古屋港管理組合  
港営部港営課  
担当 米津  
ダイヤル 052-654-7871  
総務部危機管理課  
担当 清水  
ダイヤル 052-654-7813

## 愛知県内におけるヒアリの確認について

本日午前11時30分に、環境省中部地方環境事務所から、平成29年6月30日に名古屋港で荷揚げされ、7月6日に愛知県春日井市内で荷下ろしされた貨物に付着していたアリについて、専門機関による種の同定の結果、7月10日に特定外来生物であるヒアリ（*Solenopsis invicta*）と確認されましたので、お知らせいたします。

当該ヒアリは、中国・香港からの貨物船で航走され、名古屋港で陸揚げされた貨物コンテナ（1個）より倉庫に搬入された荷物に付着しているところを発見されたものです。

当該ヒアリを捕獲するとともに、確認地点等において、目視調査を行い、捕獲トラップとベイト剤（毒餌）を設置しました。

### 1 経緯等

6月下旬 中国南沙港にて貨物をコンテナに荷詰めし、香港へ送付。

6月26日 香港の国際港を出港。

6月30日 名古屋港（愛知県海部郡飛島村：飛島ふ頭）に到着、コンテナヤードに陸揚げ。

7月5日 コンテナヤードからコンテナを搬送。

7月6日 愛知県春日井市にコンテナを搬送、コンテナから荷出しし、荷物を倉庫に搬入。

倉庫内に搬入された荷物に、アリ（1個体）が付着しているのを荷主が確認し、捕獲。愛知県自然環境課に通報。その後、愛知県自然環境課より中部地方環境事務所へ通報。

空のコンテナが飛島村の飛島ふ頭に戻され、コンテナ事業者が当コンテナ内を確認したところ、アリ8匹を確認し、速やかに殺虫処分を行った。

7月7日 春日井市の倉庫を、中部地方環境事務所、愛知県、春日井市にて調査。新

たにアリの死亡個体（5個体程度）が当該貨物に付着しているのを確認し回収。

飛島村の飛島ふ頭に留置されている当該コンテナを、中部地方環境事務所にて確認。当該コンテナ内でアリ（3個体）を確認し、回収。

両地点ともに、目視調査を行い、周辺に捕獲トラップと殺虫餌（ベイト剤）を設置。

7月10日 専門機関により、春日井市で見つかったアリ（1匹）がヒアリ（*Solenopsis invicta*）であることを確認。

（7月7日回収分は現在確認中であり、結果で次第公表します。）

※ 貨物については、荷主により燻蒸後すべて廃棄処分。

## 2. 今後の対応

今回、ヒアリが確認された地点及びその周辺の住民の方々に、当該生物の侵入があったことを周知徹底します。また、外部に当該生物が拡散しないよう中部地方環境事務所、春日井市、事業者と協力し、防御対策を徹底していきます。

中部地方環境事務所と県環境部、名古屋港管理組合、飛島村が連携を図り、ヒアリの侵入の水際での防除に万全を期していく。

県では Web ページによりヒアリに係る注意喚起を行うとともに、環境部自然環境課に県民の皆さまからの問合せ窓口を設け、情報収集を行う。

また、飛島ふ頭をはじめとする名古屋港の全コンテナターミナルの緊急調査の継続、飛島ふ頭内の道路等の調査等を行う。

## 3. 周辺住民等の皆様へ

### (1) 注意点について

- ・ヒア리를刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（ア리를踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

### (2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください
- ・受診の際は、「アりに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性が有ること」を伝えてください。

■アリを確認した場所 (7/6 および 7)



■今回確認されたヒアリ

